	(1) 染着色し又は模様付けしたもの																							
	― 染着色したもの（牛革（表面積が１枚につき2.6平方メートル以下のもの）及び水牛革並びにローラーレザーを除く。）																							
410712.211	―― 共通の限度数量（第二種のもの）以内のもの		Xq1	関税分類番号410712.212の品目（関税割当ての枠外のもの）に分類される原産品は、関税分類番号410712.211の品目について規定する割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける。																					
410712.212	―― その他のもの	13.3%	B10		12.1%	10.9%	9.7%	8.5%	7.3%	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	― その他のもの																							
410712.213	―― 共通の限度数量（第二種のもの）以内のもの		Xq1	関税分類番号410712.219の品目（関税割当ての枠外のもの）に分類される原産品は、関税分類番号410712.213の品目について規定する割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける。																					
410712.219	―― その他のもの	16.0%	B10		14.5%	13.1%	11.6%	10.2%	8.7%	7.3%	5.8%	4.4%	2.9%	1.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	(2) その他のもの																							